

## 平成25年度外務省調達改善計画

調達の改善は、限られた財源を費用対効果において最大限向上させるために不可欠であり、多様化・複雑化するプロセスに適応して、不断の改善を図っていくことが極めて重要である。

外務省においては、契約監視委員会及び調達改善推進チームを中心に、財・サービスの性質に配慮しつつ、PDCAサイクルを活用し、また、民間の知見も活用しつつ、競争性・透明性の確保、調達事務の効率化及び価格・品質の適正性の確保を図り、単なるコスト削減や形式的な改善に陥ることなく、費用対効果の最大化(コストと質の最適な組み合わせの達成)に努める。また、中小企業の受注機会が阻害されないよう配慮していく。

以下、平成23年度の調達実績をレビューした上で、重点分野及び各施策における調達改善の目標を定める。

### 1. 調達の現状把握と分析

#### (1) 平成23年度における契約実績

外務本省の総契約件数・金額は、【表1】で示しているとおり、1,215件、318億円である。また、競争性のある契約は838件(69.0%)、101億円(31.8%)、競争性のない随意契約は377件(31.0%)、217億円(68.2%)となっている。平成22年度及び平成23年度の実績との比較は【表2】参照。

#### (2) 平成23年度における契約分類別実績

平成23年度における契約分類別の調達実績の金額ベース上位10類型は【表3】のとおりであり、物品調達経費(物品製造及び物品購入の合計)は92.0億円(全体の28.9%)、また、システム関係経費が51.1億円(全体の16.1%)と、外務省における調達契約の太宗(45.0%)を占めている。したがって、同2類型を重点的に、調達改善を推進していく必要性が高い。

【表1】平成23年度における契約実績

(単位：件、億円)

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争入札	535	44.0%	52	16.4%
	企画競争	206	17.0%	33	10.4%
	公募	89	7.3%	15	4.7%
	不落随契	8	0.7%	1	0.3%
競争性のない随意契約		377	31.0%	217	68.2%
計		1,215	100.0%	318	100.0%

※四捨五入の関係で計数に不一致あり

【表2】平成22年度と平成23年度の比較

(単位：件、億円)

	平成22年度				平成23年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
競争性のある契約	942	69.5%	168	41.1%	838	69.0%	101	31.8%
競争性のない契約	414	30.5%	240	58.9%	377	31.0%	217	68.2%
計	1,356	100.0%	408	100.0%	1,215	100.0%	318	100.0%

※四捨五入の関係で計数に不一致あり

【表3】平成23年度における契約分類別実績（上位10位）

(単位：件、億円)

	競争入札		競争性のある 随意契約		小計		競争性のない 随意契約		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	割合
物品製造	6	0.5	2	0.0	8	0.6	9	78.3	17	78.8	24.8%
システム関係	35	9.7	13	3.3	48	13.0	127	38.1	175	51.1	16.1%
派遣職員	12	1.0	2	4.8	14	5.8	2	32.7	16	38.5	12.1%
通信回線使用料	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	16.0	14	16.0	5.0%
物品購入	55	10.8	2	0.5	57	11.3	8	1.9	65	13.2	4.1%
委託費	0	0.0	7	11.8	7	11.8	0	0.0	7	11.8	3.7%
施設維持管理	46	11.6	0	0.0	46	11.6	2	0.0	48	11.7	3.7%
事業実施・会議運営	39	2.2	64	8.4	103	10.6	29	0.8	132	11.4	3.6%
招聘・賓客接遇	207	2.6	90	5.6	297	8.3	21	0.5	318	8.7	2.7%
在外公館維持管理	6	0.4	2	0.8	8	1.2	8	5.5	16	6.7	2.1%

※四捨五入の関係で計数に不一致あり

## 2. 重点的に調達改善に取り組む分野

### (1) 随意契約の見直し

競争性のない随意契約は、平成23年度においては、物品及びシステム関係の契約分類で、競争性のない随意契約金額全体の54.5%を占めており、旅券冊子の作成契約等が主な案件である。

平成24年度においては、複数年度にわたり随意契約となっている案件の実態把握、実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行い、随意契約における透明性の確保へ向けた公表を実施したほか、外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を実施した。引き続き、平成25年度においても取り組んでいくこととする。

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
随意契約の見直し <b>【平成23年度実績】</b> 件数：377件 金額：約217億円	○これまで、内部監査等において競争性のない随意契約の見直ししてきたが、引き続き、見直しを行う ○随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保 ○契約監視委員会における事後検証  <b>【具体的な取組内容】</b> ①実施者が限られる理由を分析 ②有利な条件を引き出す手段を検討	○調達金額の節減 ○競争性のない随意契約によらざるを得ない契約を公表し、透明性を確保 ○競争性のない契約件数の割合を減少

(2) 一者応札の見直し【表4】参照

これまで、単年度ごとに一者応札で受注している案件を対象に改善を図ってきているが、平成23年度における一者応札は231件であり、役務契約が9割を占めている。平成24年度においては、さらに、22・23年度と連続して一者応札となった案件(40件)についても見直しを行った結果、平成24年度に契約を締結した35件のうち9件において複数者の応札を確保し、一者応札の見直し結果を公表したほか、外部有識者が参加する契約監視委員会において事後検証を実施した。引き続き、平成25年度においても取り組んでいくこととする。

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
一者応札の見直し <b>【平成23年度実績】</b> 件数：231件 金額：約32億円	○これまで、単年度ごとに一者応札案件を対象に事業者ヒアリング等により改善を図ってきたが、さらに複数年度にわたって連続して一者応札となっている契約についても、見直しを行う。 ○契約監視委員会における事後検証  <b>【具体的な取組内容】</b> ①公告期間の長期化 ②適切な履行期間の確保 ③経済性及び効率性を踏まえた事業単位の細分化 ④仕様の更なる具体化、明確化及び右を推進する体制作り ⑤実績以外の手段による履行能力の検証 ⑥調達品目や数量が多数である場合、経済性の確保及び関係法令との整合性を踏まえ、分割調達の実施 ⑦仕様の汎用性の確保	○一者応札の解消契約数の増加、解消した契約の落札率を下落  ○複数年度にわたって連続して一者応札となっている契約の公表

【表4】競争性のある契約における契約分類（上位10位）ごとの一者応札実績（H23）

（単位：件、億円）

契約種別	競争入札		競争性のある随意契約				合計		《【表3】参照》 競争性のある契約	
			企画競争		公募				件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
物品製造	4	0.3	0	0.0	0	0.0	4	0.3	8	0.6
システム関係	6	2.3	4	1.3	2	1.5	12	5.1	48	13.0
派遣職員	2	0.1	0	0.0	0	0.0	2	0.1	14	5.8
物品購入	21	5.6	0	0.0	0	0.0	21	5.6	57	11.3
(目)委託費	0	0.0	3	1.5	2	7.7	5	9.2	7	11.8
施設維持管理	39	0.3	0	0.0	0	0.0	39	0.3	46	11.6
事業実施・会議運営	3	0.2	21	1.9	4	0.2	28	2.2	103	10.6
招聘・賓客接遇	0	0.0	1	0.2	7	1.4	8	1.6	297	8.3
在外公館維持管理	0	0.0	0	0.0	1	0.6	1	0.6	8	1.2

※通信回線使用料は、競争性のない随意契約による

※四捨五入の関係で計数に不一致あり

《参考》これまでの一者応札に対する事業者ヒアリングの結果と対応

物品調達においては、一部商品について納入期限までの調達が困難であったこと等の理由により応札を見送った事業者があったため、納期を可能な限り長く設定するなど取組を行っている。また、役務契約においては、応札が可能と思われる事業者が他の業務に従事していたことから人的・時間的余裕がなかった等の理由により応札を見送った事業者があったため、広く事業者へ周知を図ること及び事業者が応札を検討できる時間を確保するため、公告期間の長期化等を行うなどの取り組みを進めている。

(3) 庁費類（汎用的な物品、役務）の調達の見直し

物品調達（物品製造及び物品購入）は調達総額に占める割合が28.9%と高く、予算執行の効率性を高める必要性が高い分野である。【表5】に示すとおり、物品製造においては、旅券冊子の作成契約等により競争性のない随意契約金額のほとんどを占めているところであるが、その他の物品調達において、仕様の見直しをはかり、競争性のある契約への移行を進める。また、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合には、単価の見直し等を通じて、コスト削減に努める。また、役務についても質の確保を図りつつ、競争性を高め、コスト削減に努める。

【表5】物品調達における契約実績（平成23年度）

（単位：件、億円）

	競争性のある契約						競争性のない 随意契約		合計	
	競争入札		企画競争		不落随契		件数	金額		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額			件数	金額
物品製造	6	0.5	2	0.0	0	0.0	9	78.3	17	78.8
物品購入	55	10.8	1	0.4	1	0.0	8	1.9	65	13.1
計	61	11.3	3	0.4	1	0.0	17	80.2	82	92.0

※四捨五入の関係で計数に不一致あり

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
庁費類（汎用的な物品、役務）の調達の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○競争性の向上</li> <li>○規模の経済性を活用</li> <li>○契約監視委員会における事後検証</li> </ul> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①仕様の見直し</li> <li>②オーバースペックの見直し</li> <li>③同等品の活用等の推進</li> <li>④適切な履行期間の確保</li> <li>⑤公告期間の見直し</li> <li>⑥発注単位の見直し</li> <li>⑦共同調達の活用</li> </ul> <p>《平成24年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 事務用消耗品</li> <li>2) 紙類（コピー用紙を除く）</li> <li>3) O A 機器用消耗品</li> <li>4) 清掃用消耗品</li> <li>5) 災害備蓄品</li> <li>6) トイレットペーパー</li> <li>7) 蛍光灯</li> <li>8) 配送</li> <li>9) クリーニング</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧過去の実績による検証結果を踏まえた競り下げの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調達金額の節減 （物品：5%の削減 役務：前回調達に比べ、5%の削減）</li> <li>○共同調達の実施件数、仕様の見直し</li> </ul>

#### （4）システム関係経費

平成24年度において、減価償却を加味したレンタル契約の見直し交渉や再リースの活用した結果、平成22年度において契約金額が上位であった案件について経費の節減を図ったところであるが、平成25年度においても、【表3】の調達実績の契約分類別実績で示されているとおり、調達金額総額の太宗を占めるシステム関係経費を独自の重点分野と定める。

システム関係経費の類型別実績は【表4】のとおり。システムの賃貸借・保守が32.2億円（システム関係経費全体の63.0%）、また、パソコン・プリンタ賃貸借・保守が8.3億円（16.2%）であり、この両類型でシステム関係経費の約8割を占めている。このため、外務省としては、システム関係経費の中でも特に、賃貸借・保守において、調達改善を進めていく。

システム関係経費は、算出された開発コスト等の検証が極めて難しい一方で、一旦システムを導入した後は、その賃貸借や保守、改修に多大なコストを要するとともに、開発を行った者以外の者の参入が著しく制限されうるといふ特徴を有している。

【表6】システム関係における契約実績（平成23年度）

（単位：件、億円）

	競争性のある契約						競争性のない 随意契約		合計	
	競争入札		企画競争		公募		件数	金額	件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
システム賃貸借・保守等	24	2.0	0	0.0	2	1.5	67	28.7	93	32.2
パソコン・プリンタ賃貸借・保守	4	5.9	0	0.0	0	0.0	9	2.4	13	8.3
システム開発・改修等	4	1.7	0	0.0	0	0.0	38	5.6	42	7.2
公開用のwebサービス	3	0.1	6	0.7	0	0.0	12	1.1	21	1.9
コンサルティング	0	0.0	5	1.1	0	0.0	1	0.4	6	1.5
合計	35	9.7	11	1.8	2	1.5	127	38.1	175	51.1

※四捨五入の関係で計数に不一致あり

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
システム関係経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○競争性のない随意契約を見直し</li> <li>○随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保</li> <li>○競争性の向上</li> <li>○契約監視委員会における事後検証</li> </ul> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①外部C I ○補佐官の調達プロセスにおける関与の強化</li> <li>②入札参加資格の検証</li> <li>③適切な発注単位の設定</li> <li>④適切な公告期間の設定</li> <li>⑤競争性のある契約への移行が難しい契約に関しては、単価の見直し等を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調達金額の節減（5%の削減）</li> <li>○競争性のない随意契約によらざるを得ない契約を公表し、透明性を確保。</li> </ul>

### 3. その他の取り組み

#### (1) 委託調査費

委託調査に関しては、国の事業の透明性を図り、予算執行の効率性を高める観点から特に取り組みすることとしており、平成22年度より総合評価方式への移行を推進（平成21年度実績なし）し、約半数の案件（51.0%）において移行され、積極的な改善が図られた。平成25年度においても、委託調査の調達金額自体は4.6億円（平成23年度実績）と調達総額に占める割合は低い（全体の1.4%）ものの、総合評価落札方式適用の適否や効果に関する検証を含め、引き続き調達改善に取り組んでいく。

委託調査事業における、平成23年度契約実績は【表7】のとおり。契約金額ベースでは、一般競争入札（最低価格及び総合評価の合計）は74.4%であり、企画競争や競争性のない随意契約は25.6%にとどまる。

【表7】 委託調査費における契約実績（平成23年度）

（単位：件、億円）

		件数	割合	金額	割合
競争性のある契約	一般競争入札（最低価格）	5	12.2%	1.5	31.3%
	一般競争入札（総合評価）	24	58.5%	2.0	43.1%
	企画競争	7	17.1%	0.7	14.5%
	公募	1	2.4%	0.1	1.4%
	不落随契	2	4.9%	0.1	1.6%
競争性のない随意契約		2	4.9%	0.4	8.2%
合計		41	100.0%	4.6	100.0%

※四捨五入の関係で計数に不一致あり

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標
委託調査費	<p>○価格とともに品質等の価格以外の要素も評価（総合評価方式）</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <p>①仕様、予定価格の見直し</p> <p>②新規参入業者を促すための入札参加資格の見直し</p> <p>③公告期間の延長等</p>	○一般競争導入割合の増加を目指す

## （2）人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れてきているが、引き続き、右取組が適切に実施されるよう省内周知に努め、職員のコスト意識の向上を図る。

## （3）調達等の専門家養成

これまでも各種研修の機会に調達実務に関する説明を実施してきたが、引き続き、外務省職員の調達事務に関する知見の底上げを図るため、各種研修の機会により調達実務に力点を置いたプログラムを実施する。また、既に作成している職員向けマニュアルを見直し、職員にとってよりわかりやすいものとなるよう改善する。

## （4）調達情報の公開

外務省HPにおいて、契約情報の公表等の取組を行っているが、今後とも、調達に係る仕様書をHPで公表し、事業者の利便性及び新規参入者の促進を図ることとする。

#### 4. 調達改善の体制

##### (1) 外務省調達改善推進チーム（事務局：会計課）

調達改善を推進する担当チームとして、官房長を統括責任者とする「調達改善推進チーム」を設置し、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、随時会合を開催する。なお、必要に応じて関係部局の参加を求める。

また、上半期終了後及び年度終了後における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

##### ○外務省調達改善推進チーム

統括責任者 : 大臣官房長

統括責任者代理 : 大臣官房会計課長

メンバー : 大臣官房会計課 担当  
関係部局 担当

##### (2) 外務省契約監視委員会

調達改善計画策定にあたって、「調達改善推進チーム」は、外部有識者（大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名）より構成される「契約監視委員会」に民間における取組など第三者的な視点から意見を求める。なお、必要な場合には、計画に反映させ、その内容を公表する。

また、「調達改善推進チーム」は、取りまとめた検証結果等についても同様に意見を求める。

##### (3) 内部監査の活用

昨今のトピックス的な事案等を勘案し、内部監査テーマを選定していることを踏まえ、調達改善計画の進捗把握・管理等が適正に行われているかどうか評価し、調達改善を推進する。

#### 5. その他

##### (1) 取組状況等の公表

計画に関する取組状況等については、ホームページにおいて公表する。

##### (2) 計画の見直し

指針の改定、計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行うものとする。

(了)